

自宅で温泉を楽しみませんか



町では平成27年4月から、期間限定(10年間)権利による温泉供給を始めました。使用に当たっては、加入時から10年間という期間が限定されていますが、加入金額を従来よりも85%低く設定(自家用:30万円)し、加入しやすくなっております。(別途、温泉引込工事費の負担があります。)

この機会にぜひご加入いただき、自宅での温泉をお楽しみください。加入金、月額使用料金、町内配管図などは裏面でご確認ください。

お知らせ!!

松崎町住宅改修事業補助金が利用できます。

条件: 町に登録した指定工事店に引込工事を依頼する必要があります。

工事費が税抜10万円以上の場合、補助対象になります。

補助内容: 対象工事費(税抜)の20%、上限20万円まで。

【注意!!】 補助金の申請は同一住居及び同一人について1回限りです。

補助金の上限に達していない場合でも、以降の申請はできません。

詳細は、役場又は登録水道工事店へお問い合わせください。

【家族4人使用における1日当たりの温泉使用料】

※自家用10年間期間限定権利に加えて、引込工事費30万円、基本料金内使用と仮定した場合。

(利用期間中の修繕などの費用は含まれておりません。)

$(30万円 + 30万円 + 10,477円 \times 12ヶ月 \times 10年) \div 10年 \div 365日 \approx 500円/日$

1人1日当たり 約125円 で自宅温泉が楽しめます!!

【松崎の温泉について 令和4年調査】

泉質 カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉

泉温 52.8℃

適応症 <<一般的適応症>>

関節リウマチ・変形性関節症・腰痛症・神経痛・五十肩・打撲・捻挫などの慢性期
胃腸機能の低下・痔の痛み・疲労回復・健康増進など

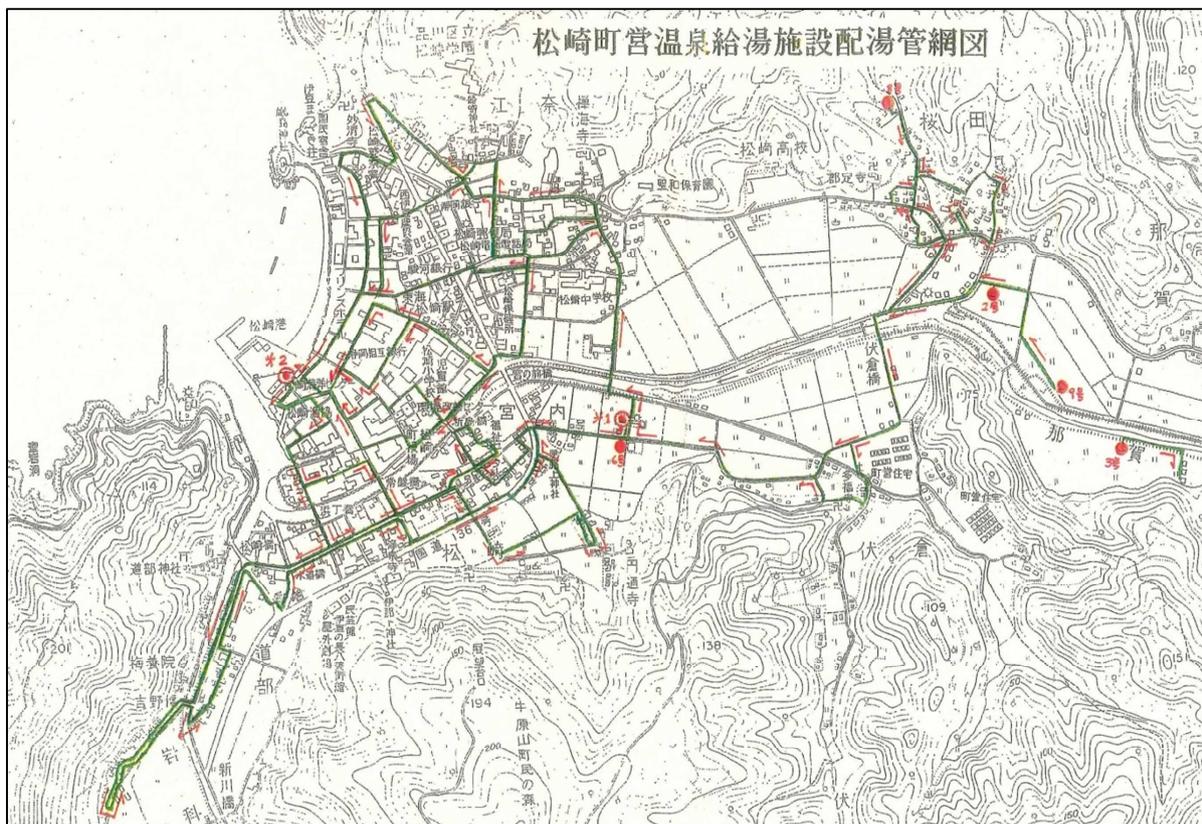
<<泉質別適応症>>

きりきず・抹消循環障害・冷え性・うつ状態・皮膚乾燥症

【平成27年4月1日改正の加入権利早見表 1口5ℓあたり】

権利種類	今までの権利 (引き続き加入できます)	『期間限定権利』
供給期間	温泉供給がある限り (更新不要)	10年間 (更新可: 加入金再納付)
加入金	自家用: 200万円 営業用: 330万円	自家用: 30万円 営業用: 49万5千円
基本使用料 (月額)	自家用: 10,477円 (1ヶ月20m ³ まで、超過料金: 1m ³ 660円) 営業用: 32,477円 (湯量制限なし)	
休止料 (月額)	自家用: 2,097円、営業用: 6,811円	
権利放棄	可 (休止料金が不要になりますが、加入金の返還はありません)	
引込工事	加入者負担 (町指定工事店へ工事依頼をお願いします) ※管路図は役場生活環境課で確認できます	

【管路図】



※問い合わせ先: 役場生活環境課公営企業室 Tel 42-3969